

ワークショップ事業実施要領

令和元年 6月20日

中小企業庁 事業環境部 経営安定対策室

平成 30 年度中小企業等強靱化対策事業 事務局

(委託事業者 有限責任監査法人トーマツ)

1. 事業概要

本事業は、中小企業強靱化法に基づく事業継続力強化計画の申請を検討している中小企業に対して、事業継続力強化計画における取組を解説し、かつ計画の策定方法について模擬体験を行うなどのワークショップを、全国 47 都道府県で開催する。

2. ワークショップ参加資格

中小企業強靱化法に基づく事業継続力強化計画または連携事業継続力強化計画の策定の対象となる中小企業、または中小企業等のグループであって計画申請を検討している者を対象とする。

【中小企業等経営強化法における中小企業者の定義】

○製造業その他:資本金 3 億円以下又は従業員 300 人以下の会社又は個人

○卸売業:資本金 1 億円以下又は従業員 100 人以下の会社又は個人

○小売業:資本金 5 千万円以下又は従業員 50 人以下の会社又は個人

○サービス業:資本金 5 千万円以下又は従業員 100 人以下の会社又は個人

○ゴム製品製造業:資本金 3 億円以下又は従業員 900 人以下の会社又は個人

○ソフトウェア業・情報処理サービス業

:資本金 3 億円以下又は従業員 300 人以下の会社又は個人

○旅館業:資本金 5 千万円以下又は従業員 200 人以下の会社又は個人

企業組合、協業組合、事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、水産加工業協同組合、水産加工業協同組合、商工組合、商工組合連合会、商店街振興組合、商店街振興組合連合会、生活衛生同業組合、生活衛生同業小組合、生活衛生同業協同組合連合会の一部、酒造組合、酒造組合連合会、酒造組合中央会の一部、内航海運組合、内航海運組合連合会の一部、技術研究組合の一部

※「の一部」とあるのは、構成員の 2/3 以上が中小企業者である場合を指す。

3. ワークショップの概要

ワークショップでは、事業継続力の強化の取組の必要性や、計画の概要を説明するとともに、実際に簡易な計画作りを体験ができるものを予定している。(約4時間程度)

また、各会場の開催地・日時は当該事業を実施する有限責任監査法人トーマツが開設するホームページに掲載する。

4. 応募時の記載項目

- ・業種 ・会社名 ・氏名 ・役職
- ・郵便番号 ・住所 ・電話番号 ・FAX 番号 ・メールアドレス ・法人番号(任意)
- ・事業内容 ・従業員数 ・資本金
- ・事業継続力強化計画の申請を検討しているかについて

以下 URL の応募受付サイトのフォームから、応募を受け付けています。

URL:<http://www.deloitte.com/jp/kyoujinka>

応募期間:令和元年 6 月 20 日(木)～ 会場毎に定員達し次第応募を締め切る。

※会場及び日程は上記 URL よりご確認ください。

5. ワークショップの参加者の決定

各会場ともワークショップ参加資格のある者を先着順(1会場あたり40名まで)に決定する。

※各社1名限定

6. 留意事項

- ・応募時に入力いただいた情報については、本支援事業の範囲で使用するものとし、個々の事業者に関する事項については外部公表を行わないこととする。
- ・申請時に入力いただいた情報については、本事業の範囲で使用する他、中小企業庁・経済産業局における事業継続力の強化に係る取組等に関する案内などに使用する場合がある。
- ・事務局及び中小企業庁から応募内容の確認、追加情報の提供等をお願いすることがあるため、その旨ご承知おき願いたい。

7. 当該事業の事務局について(お問い合わせ先)

当該事業を委託する以下の者を事務局とし、応募事業者の対応を行わせることとする。

有限責任監査法人 トーマツ(中小企業強靱化対策事業事務局)

電 話:03-6213-2400(受付時間は平日の 9:30～17:30)